

農業経営継承セミナー開催要領  
～ どうするバトンパス 地域の農地・環境・暮らしを次世代へ ～

1. 趣旨

農業の担い手の高齢化や農業就業人口の減少が加速化する中で、担い手を確保しつつ世代交代等による農業経営の事業継承は、地域農業及び産地の維持発展の上からも重要である。

貴重な経営資産をスムーズに次世代に引き継ぐため、経営継承の実践事例や継承方法のノウハウを学び、各経営体にあった継承方法を見つける機会とする。

2. 日時

第1部 令和6年7月23日(火) 午後1時30分から午後4時まで  
支援機関を対象とする内容です

第2部 令和6年7月24日(水) 午前10時から正午まで  
農業者の皆様を対象とする内容です(別添開催チラシもご参照ください)

3. 場所

大崎生涯学習センター(パレットおおさき) 研修室1・研修室2  
(大崎市古川穂波三丁目4番20号)

4. 主催

宮城県担い手育成総合支援協議会

5. 内容

第1部

- 講演Ⅰ 90分  
(仮題)「事業継承へのアプローチと関係機関の役割」  
講師 農業界の役に立ちたい 代表  
事業承継士 伊東 悠太郎 氏
- 講演Ⅱ 30分  
(仮題)「農業法人における経営継承の留意点」  
講師 すすき労務経営コンサルタンツ 代表 鈴木大輔 氏
- 総合討議 20分  
座長:担い手育成部長

第2部

- 講演 90分  
(仮題)「農業経営のバトンパスとは」
  - ・ 事業継承で引き継ぐものとは何か?
  - ・ 事業継承を進めるには何をすればよいのか?
  - ・ 相続で引き受けるのとは、どう違うのか?講師 農業界の役に立ちたい 代表  
事業承継士 伊東 悠太郎 氏
- 質疑応答 15分
- 情報提供等 10分
  - ・ 宮城県農業経営・就農支援センターの紹介 他

## 6. 対象

- 第1部 農業関係支援機関等 50名  
農業改良普及センター、市町村農政主務課、各市町村農業委員会、各農業協同組合、地域担い手育成総合支援協議会、農地集積コーディネーター等)
- 第2部 認定農業者、農業法人、青年農業者等 50名

## 7. 参加申し込み

別紙参加申込書により、令和6年7月16日(火)まで事務局あて報告願います。

事務局 宮城県担い手育成総合支援協議会  
(（公社）みやぎ農業振興公社 担い手育成部担い手育成班)  
E-mail [s-ninaite@miyagi-agri.com](mailto:s-ninaite@miyagi-agri.com)  
TEL 022-342-9190 FAX 022-275-9195  
〒981-0914  
仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号  
宮城県仙台合同庁舎 9階